

新城市求人情報掲載費用等助成事業補助金

●申請から事業完了までの流れ

1. 掲載予定先からの見積書の徴取

・掲載開始および掲載完了が令和6年4月15日から令和7年2月21日までに収まっていることを確認してください。

- ・令和7年2月21日までに補助対象経費の支払いが完了し、実績報告書の提出ができるよう、スケジュールを考慮してください。
- ・予算が上限に到達した場合は申請の受付を終了しますのでご了承ください。

2. 交付申請（令和6年4月15日から令和6年12月27日まで）

- ・申請に必要な書類をすべてそろえて、新城市役所産業政策課（本庁舎2階）まで持参または郵送にて提出してください。
- ・申請の受付は【先着順】となります。受付日は窓口提出の場合は提出時、郵送の場合は市役所到着日を受付日とします。書類の不備により受付ができない場合がありますので、よくご確認の上、ご提出ください。
- ・1事業者に対し、補助金交付は1回のみです。

●交付申請時提出書類 ※詳細は新城市ホームページをご覧ください。

- ・新城市求人情報掲載費用等助成事業補助金交付申請書（様式第1）
- ・事業計画書（様式第2）
- ・収支予算書（様式第3）
→新城市ホームページからダウンロードできます。記載例を参照して記載してください。
- ・掲載予定先からの見積書の写し等、費用の分かる書類
- ・原材料等の仕入価格、光熱水費等が上昇していることが分かる書類
- ・申請者の市税の滞納がないことを証明する書類（滞納のない証明書）
→ 新城市役所税務課にて取得してください（手数料：200円）。

交付決定通知の送付（市より）

3. 就職サイト等への掲載の開始

※掲載後の流れは裏面をご確認ください



4. 実績報告 (完了日から30日以内または令和7年2月21日のいずれか早い期日)

- ・対象となる掲載費用等の支払いが完了してからの実績報告となるためご注意ください。
- ・掲載期間が短縮されるなど、内容が変更になる場合には実績報告の提出前に新城市求人情報掲載費用等助成事業補助金計画変更等承認申請書(様式第6)および変更収支予算書(様式第7)の提出が必要となります。

● 実績報告時提出書類 ※詳細は新城市ホームページをご覧ください。

- ・実績報告書(様式第9)
- ・収支決算書(様式第10)
- ・掲載したサイトのページが写った印刷画面等
- ・掲載したサイト運営会社等に支払った費用の領収書の写し等、支払ったこと分かる書類
→ 新城市ホームページからダウンロードできます。
記載例を参照して記載してください。

交付確定通知の送付(市より)

5. 補助金請求

- ・新城市求人情報掲載費用等助成事業補助金請求書(様式第12)の提出

補助金交付(市より)

補助金申請先・お問合せ先 **新城市役所 産業振興部 産業政策課**
【住所】〒441-1392 新城市字東入船115番地(本庁舎2階)
【電話】0536-23-7634 【FAX】0536-23-7047
【e-mail】shoukou@city.shinshiro.lg.jp